

町立奥出雲病院職員配置表

開設者 町長 岩田 一郎 顧問 玉井 悌
 院長 春日 正己
 副院長 和田 成仁、友塚 義人、石原 孝之

平成19年5月1日現在

科名等	常勤医師	非常勤医師	科名等	常勤医師	非常勤医師
内科	玉井 悌 石原 孝 山本 昌 和田 幸	佐藤 秀俊 藤根 健志 坂谷 暢啓 津本 周作 村上 博史 飛田 史文 大谷 文子 小川 順典	産婦人科	友塚 義人	中山 健太郎
神経内科			小児科	虫本 雄一	山口 清次
循環器科			眼科		大平 明弘 児玉 達夫 松岡 陽太郎 吉廻 浩子
消化器科			皮膚科		辻野 佳雄
糖尿病科			放射線科		内田 伸恵
外科	春日 正己 鈴木 佳生 山本 成仁		耳鼻咽喉科		片岡 真吾 梅原 毅 青井 典明 椎名 浩昭
整形外科	和田 成仁	今出 真司 河野 通快	泌尿器科		
			リハビリテーション科	山本 剛史 山本 佳生	
			歯科口腔外科	植田 博義	成相 義樹 吉村 仁志
部署名	管理職・補佐・副看護師長		係長	係員	
中材・外来			上田 礼子	千原真紀子 鴨山桂子 白根智美 河角幸子 森山真貴子 林 美香 (堀谷典子 木下ひとみ 宮川真由美 浜田悦子) (長谷川寿美子 川西敏江 荒井美和子 和泉ひろ美) (川西典子 赤名千恵子)	
二階病棟	総看護師長 景山 咲子	副看護師長 井隈 由紀子	高尾 奈津子	堀江洋子 勝部千江 安部美和 友塚陽子 石橋寿美 保田初恵 細木佳美 高橋美帆 藤原ひろ美 植田久美子 西村小百合 山根朱美 神谷智佳 (立脇美香 植田美恵子 藤原久美子 石原好美) (白根千代栄 須藤ミヨ子 正木玲子 表 清美) (石原優子 中野国子 藤原美枝子 内田明美) (石山喜代美 木澤幸子 中林正子 小田川美香) (中津しげ子 佐中友紀)	
三階病棟	看護師長 大森 文子	森長 久美子 長谷川千代美	小林 由美子 藤井 智穂	早戸初美 踏江つや子 佐藤 兆 川角恵美 重親二三子 小林志保 表 悦子 井上 泉 三澤さおり 吉川亜紀 藤原恵子 田中博治 勝部敦子 赤水恵子 石原敬美 山崎絵美 長岡亜紀 千原 恵 岸本代子 高井靖子 (吉川博子 渡部恵美子 柴田節子 藤原綾子) (佐伯洋子 和久利ヒデ代 佐野一美 大田幸子) (吉川睦美 内田真紀 宇田川恵三子)	
四階病棟			渡部 千代子 菅田 ゆかり	妹尾比富美 佐々木真由美 山田好子 藤原恵子 佐伯和歌子 (天野美代子 杠 順子 加納 恵 内田三千代) (安部亮介 石原紀子 石原栄子 若槻真理) (小田川和江 和久利富美子 森山訓子 部田智恵子) (景山由紀子 加納真理子 北村勝徳 恩田なおみ) (渡部寿美 山内佳子)	
地域医療室	室長 和田 成仁		地域医療係 高橋 安典	岡本敬子 (鶴原都子 吉川聖一 中西めぐみ 永沼宏子) (植田かおり)	
薬剤科	薬局長 友塚 義人		奥田 義親	青砥広幸 岡本洋康 中澤千夏 (上村和子 赤名美由紀)	
放射線科			山田 勝志	白根俊彦 小林健太	
リハビリテーション技術科			陶山 敏夫	小早川真由美 宇都宮賢一 橋村康二 (植田麻紀 足立智子)	
検査科	技師長 奥田 義親	副技師長 末森 吉光	山田 隆行	八澤ひろみ 吾郷春奈 大坪公子 (白根敏美) 響 裕子 (伊藤清恵 糸原照美 長瀬治子 飛田敏美) (谷口富子 宇治部恭子 吉澤かよ子 長谷川礼子) (佐藤彰美 佐藤真由美 柏 美江子 森山美里) (岩田奈津紀)	
栄養科			山口 典子	石原みゆき(渡部典子)	
歯科技術科			勝部 芳	小早川洋之 (小田川能也 吉川 浩 森山秀明 佐伯尚美) (陶山恵子)	
庶務課	事務長 横田 和男		総務係 吉川 明広	(佐伯尚美)	
経理課	課長 横田 和男		経理係 中西 修一	(陶山恵子)	
医事課	課長 横田 和男	補佐 高橋 安典	医事係 堀谷美佐枝	(渡部春菜 石原真由美 植田陽子 友塚洋子) (山本早苗 梅木康枝 高松紀子 菅田正美) (福田郷子 安部洋子 桑原和子 内田陽子) (田中智恵美)	

() : 嘱託職員等 兼務

町税等の徴収対策強化について

国・島根県の指導により奥出雲町では、町税等を納期限内に納められた方との公平を保つため、滞納されている町税等の徴収対策強化に向け取り組むこととなりました。

昨年の11月から島根県と地方税法第48条に基づく特例滞納整理を行っていましたが、今後さらに、滞納者に対し滞納処分(財産差押等)を行い、滞納の解消に努めることとなりました。

滞納処分とは？

次の流れに沿って進めることとなっています。(地方税法等による)

督促・・・督促状を送付し納税を促します。

催告・・・文書や電話により納税を促します。

財産調査・官公署、金融機関、勤務先などに対し財産調査を行います。

差押・・・財産調査で把握した滞納者の財産(動産・不動産・電話加入権・給料・預貯金など)を差押えます。

換価・・・差押後も完納とならない場合は、差押えた滞納者の財産を公売、取立により換価(換金)し、滞納している町税等に充当します。

また、国民健康保険税を滞納すると、保険証の交付差し止め、資格証明書や有効期限の短い保険証の交付となります。

納税相談

いろいろな事情で納期限内に納めることができない場合には、そのままにしないで、早めに納税通知書等を持って役場税務課へお越してください。風水害などの災害にあわれたり、生活扶助を受けているなど特別な事情がある場合には、その事情に応じ申請に基づいて、税金を分割して納められるようにしたり、納める期間を遅らせたりすることができます。

ただし、猶予期間は原則として1年以内に限りです。

滞納処分は納税義務を怠り、長期にわたって町税等を滞納している人に対して、法律に基づく手続きにより行うものです。
 どうかこのようなことにならないよう納期限内に納付いただくようお願いします。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護する機関として人権擁護委員制度が誕生しました。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、人権相談所の開設などさまざまな活動を通して人権尊重思想の啓発に努めています。

法務大臣から委嘱された奥出雲町の人権擁護委員は次の方々です。

三沢 高橋 正美	横田 安田 韶彦
三沢 吉川 忠夫	八川 田部 亨
亀嵩 千原 真里	大呂 堀江 瑞枝

< 特設人権相談所を開設します >

日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時

会場 カルチャープラザ仁多 1階和室

横田コミュニティセンター 2階技術研修室

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。